信頼される安心を、社会へ。 **SECOM** 

# ココセコム

# ご利用申込書

# もくじ

ココセコムご利用甲込書 記人要領····································
ココセコムご利用申込書(セコム送付用)
(裏面) ● ココセコムとプライバシー管理および悪用防止について 〈4〉
● お客様の個人情報の取扱いについて
ココセコムご利用申込書(お客様控え)
(裏面) ■ ココセコムとプライバシー管理および悪用防止について 〈6〉
● お客様の個人情報の取扱いについて
ココセコム規約 N ···································
ご利用上の注意
ココセコム契約についての重要事項説明書
ココセコムの通信サービスについて
お知らせ
電気通信事業者届出番号

お申込の際、「本冊子」をよくお読みください。 これらは契約を構成する書類ですので大切に保管ください。

Webからのお申込はこちら ▶



加入料金550円(税込)割引となりますので、ぜひご利用ください。

# ■ お問い合わせ先 ■

ココセコム受付センター 電話 0120-855756 9:00~18:00 年中無休(ただし年末年始を除く)

# ココセコムご利用申込書 記入要領

■お問い合わせ先

ココセコム受付センター 電話 **0120 - 855756** 9:00~18:00 年中無休(ただし年末年始を除く)

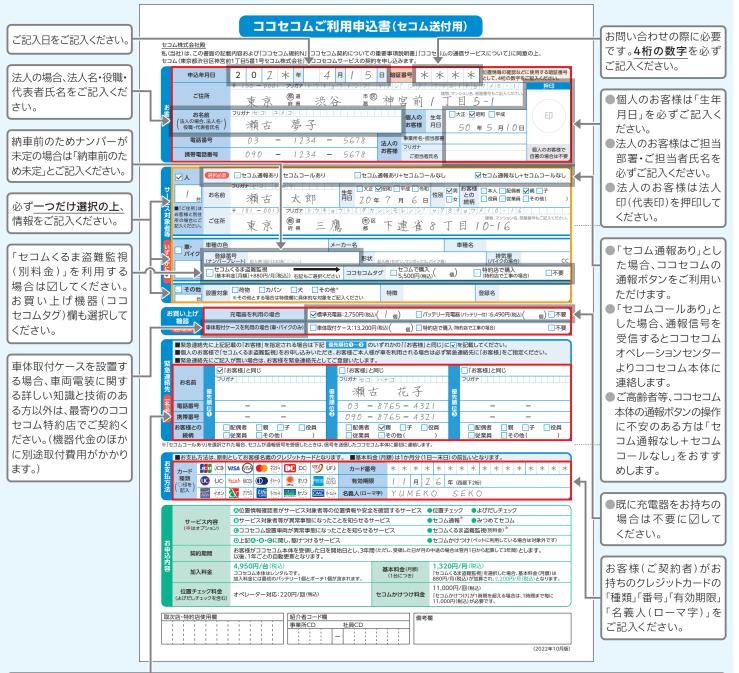
セコムでは、安心してココセコムをお申込みいただけるよう、2週間の契約解除期間を設けています。 詳しくはホームページをご確認ください。

お申込の流れ

ご利用上の注意、重要事項 説明書、規約、ご利用申込書、 および別途用意しているパン フレットの内容をよくお読み ください。 ご利用申込書(セコム送付用) に必要事項をご記入ください。 ご記入後、ご利用申込書を 切り取り線から切り離して ください。 ご利用申込書(セコム送付用)を本冊子 添付の返信用封筒に入れて、郵便ポスト に投函してください。

ご利用申込書(お客様控え)はお手元に 保管ください。 セコムにて手続き後、 ココセコム本体をお客 様に送付しますので、 受領後、ご使用ください。

- 成年後見人・保佐人の方がご契約者様となる場合は、登記事項証明書の 写しが必要になります。記入要領が必要な場合はお問い合わせください。
- フリガナをお忘れのないようご記入ください。
- 弊社システムに登録できない漢字(旧字体等)につきましては、弊社にて
- 新字体・カタカナ等に置き換えて登録させていただきますので、あらかじめ ご了承ください。
- ■赤枠内をご記入ください。
- 黄枠内(サービス対象者等)は必ず一つ選択の上、情報をご記入ください。



- ●緊急連絡先には24時間連絡がとれる電話番号をお書きください。
- ●緊急連絡先に「お客様」を指定される場合は「□お客様と同じ」に回してください。
- ■緊急時(通報信号受信時、車両の移動異常感知時)は緊急連絡先にご指定いただいた方のみへご連絡いたします。
- ●緊急連絡先は複数ご指定いただくことをおすすめします。
- ●「お名前」はフルネームでご記入ください。
- ●続柄がその他の場合は、( )内に必ず続柄をご記入ください。

# ココセコムご利用申込書(セコム送付用)

# セコム株式会社殿

私 (当社) は、この書面の記載内容および「ココセコム規約N」「ココセコム契約についての重要事項説明書」「ココセコムの通信サービスについて」に同意の上、セコム (東京都渋谷区神宮前1丁目5番1号セコム株式会社) にココセコムサービスの契約を申し込みます。

	五(朱水部灰口区神古前	.,,									
	申込年月日	2 0	年	F	1	日暗証	号				使用する暗証番号 記入ください。 押印
	ご住所	т –	フリガナ 都 道		市区	<u> </u>		建物、マンシ	ョン名、部屋番号もご	記入ください。	押印
お	CEM		府県		郡	<u> </u>					
お客様	お名前 /法人の場合、法人名・\	フリガナ					個人の 生年	☑大i	正 🗸 昭和 🗸 平	成	
Tak	役職・代表者氏名						お客様 月日		年 月	∃ ⊟	
	電話番号		_	_		注しの	事業所名•担当部	<b>S</b>			
	携帯電話番号		_	_		お客様	フリガナ ご担当者氏名				個人のお客様で 自署の場合は不要
							-,				
	☑ 人 選択必須	✓セコム通報を	あり+セコムコ-	-ルあり	<u>√</u> セコ/	ュ通報あり+	セコムコールな	U	<u>√</u> セコムì	通報なし+セ	コムコールなし
ţ	+)4=	フリガナ			生年 月日 /	☑昭和 ☑平		』 ☑男	お客様 🕢本人	✓ 配偶者 ✓	親☑子
Ľ	台				月白	年 月	日	<sup>IJ</sup> ☑女	続柄 □役員	✓ 従業員 ✓	その他( )
ス対	■「ご住所」は お客様と別住	〒 –	フリガナ						建物.マ	ンションタ 部屋	番号もご記入ください。
象者	所の場合にご ご住所 記入ください。		都 道府 県		市区郡	-			AE 1997		a - 0 C m / (/c c v · )
等											
い ず	車・ 車種の色 バイク	20		メー	カー名			車	種名	-==	
れか	(ナンバーフ	号 (レート) 記入例(品川	I 330あ○○△△)		形状		ワンボックス、バイク	等)		気量クの場合)	CC
✓		くるま盗難監視  金[月額]+880円/		<del>────</del> ご選択ください	ココセコムタ	ッグ □ <sup>セ</sup> 5,	コムで購入 500円(税込)	個)	─ 特約店	で購入 で工事の場合)	✓不要
	▼ その他 =1,22 +4会	▽ 荷物 ▽ プカ	コバン ☑犬	✓ その他*		4+ 444			Z¥ 43 47		
	設置対象		合は特徴欄に具体		入ください	特徴			登録名		
お	買い上げ	充電器を利用の	場合	▼ 標準充電器	: 2,750円(税込)	(個)	▽ バッテリ	- 充電器(	バッテリー付):6,49	90円(税込)(	個) ☑不要
	機器  選択必須  車体取付ケ	一スを利用の場合	(車・バイクのみ)		ース:13,200円	,	`		方店で工事の場合)		☑不要
	EIVE A										
	■緊急連絡先に上記記載の「お客様」を指定される場合は下記 優先順位①~ ① のいずれかの「「お客様」と同じ」に ☑ を記載してください。 ■個人のお客様で「セコムくるま盗難監視」をお申し込みいただき、お客様ご本人様が車を利用される場合は必ず緊急連絡先に「お客様」をご指定ください。										
緊	■緊急連絡先にご記入						210000000000000000000000000000000000000	J 3876XZ		1 2 2 18 22 1	70000
緊急連絡先		3客様」と同じ			☑「お客様」と「	司じ			✓ 「お客様」と同	]じ	
絡先	お名前	<u> </u>			フリガナ				ן ו למפל		
	電話番号 位			優  順 位				優先順位			
名必須	0		_	位 2	_		_		_		-
决	捞帘笛写			沙員	✓配偶者	√親	_ ]子  √ 役員			▼親 ▼	<del>-</del> 子
		配両台 ☑ 税 従業員 ☑ そ(		) )	☑從業員	一その他			☑能隔台 ☑従業員	☑ 秋   ☑ ☑ その他(	
%∫t	zコムコールあり]を選択され	た場合、セコムが通	通報信号を受信した	ときは、信号を決	信したココセコ	ム本体に最初	こ連絡します。				
#	■お支払方法は、原則と	25.		- 45	。 ■基本料金	を(月額)は1	か月分(1日〜>	日)の前	払いとなります	0	
支払	77—1	/ISA (VISÀ)	₹ <b>ス</b> タ→ <b>D</b> C		カード番号	ŧ					
	(○印を)	Vicos (VICOS)	(v(t-)) Orico (v(U))	アメリカン TOTAL SET THE THE TERMS OF THE TERMS	有効期限		月	年 (西	暦下2桁)		
差		2022 1766	fi(7カード SAIS®N セゾン	OMC #-ILD+	名義人(ローマ	(字)					
お支払方法	記入	(7) (7) Life CARD	MESWHOWL TO			<del>1</del> )					
行法	(記入)		認者がサービス	- 107			・ービス ●位記	量チェック	′ ●よびだしき	チェック	
方法	サービス内容	△位置情報確認	Car Manager Car	対象者等の位置	置情報や安全な	を確認するも		置チェック 1ム通報 <sup>*</sup>			
行法	<u>490</u> 1 <u>(3</u> 2)	<ul><li>▲位置情報確認</li><li>・サービス対象</li></ul>	認者がサービス	対象者等の位置	置情報や安全な を知らせるサ	を確認するサ ービス	<b>●</b> セ:	コム通報 <sup>*</sup>		セコム	
	サービス内容	<ul><li>●位置情報確認</li><li>⑤サービス対象</li><li>●ココセコム設</li><li>⑤上記△・3・6</li></ul>	図者がサービス。 図者等が異常事 設置車両が異常等 ③に関し、駆けつ	対象者等の位置 態になったこと 事態になったこ けるサービス	置情報や安全を を知らせるサ とを知らせるも	を確認するち ービス サービス	●セ: ●セ: ●セ:	1ム通報 <sup>*</sup> 1ムくるま 1ムかけて	●みつめて・ ・盗難監視(別料会 つけ(ペットに利用	セコム &) <sup>*</sup> している場合(	
	サービス内容	<ul><li>●位置情報確認</li><li>⑤サービス対象</li><li>●ココセコム設</li><li>⑥上記②・③・⑥</li><li>お客様がココセカン</li></ul>	認者がサービス 象者等が異常事 と置車両が異常	対象者等の位置 態になったこと 事態になったこ けるサービス 頁した日を開始	置情報や安全を を知らせるサ とを知らせるも	を確認するち ービス サービス	●セ: ●セ: ●セ:	1ム通報 <sup>*</sup> 1ムくるま 1ムかけて	●みつめて・ ・盗難監視(別料会 つけ(ペットに利用	セコム &) <sup>*</sup> している場合(	
方法 お申込内容	サービス内容 (*はオプション) 契約期間	● 位置情報確認 ・ サービス対象 ● ココセコム設 ・ 上記・・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	図者がサービス、 家者等が異常事 設置車両が異常事 会に関し、駆けつ とコム本体を受命 の自動更新とない (税込)	対象者等の位置 態になったこと 事態になったこ けるサービス 頁した日を開始	置情報や安全を を知らせるサ とを知らせるも	を確認するサ ービス サービス (ただし、受領(	●セコ ●セコ ●セコ レた日が月の中途 は(月額) 1,5	1ム通報 <sup>*</sup> 1ムくるま 1ムかけて の場合は翌 3 <b>20円</b> //	●みつめて 一 盗難監視(別料金 のけ(ペットに利用 即月1日から起算し 一 一 一 一 で 一 で 一 で 一 で 一 で 一 で 一 で 一 で 一	セコム g) * している場合( て3年間) とし	ます。
	サービス内容 (*はオプション)	●位置情報確認 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	図者がサービス、 家者等が異常事 設置車両が異常事 会に関し、駆けつ とコム本体を受命 の自動更新とない (税込)	対象者等の位置態になったこと事態になったこけるサービス関した日を開始します。	置情報や安全な を知らせるサ とを知らせるか	を確認するサ ービス サービス (ただし、受領(	●セコ ●セコ ●セコ レた日が月の中途 (月額) コーラを) 1,5 「セ 886	1ム通報 <sup>*</sup> 1ムくるま 1ムかけつ の場合は翌 3 <b>20円</b> / ロムくるま 0円/月(税	● みつめて:  ※盗難監視(別料金 Dけ(ペットに利用 提月1日から起算し 月(税込) 盗難監視」を選択し込)が加算され、2.	セコム を) * している場合に て3年間) とし いた場合、基本	ます。 料金(月額)は
	サービス内容 (*はオプション) 契約期間 加入料金 位置チェック料金	●位置情報確認 ③サービス対象 ●ココセコム設 ●上記 ●・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	図者がサービス。 図者等が異常事が 設置車両が異常等 ③に関し、駆けつ 2コム本体を受命 の自動更新とない (税込) にンタルです。	対象者等の位置 態になったこと 事態になったこけるサービス した日を開始 します。 とポーチ1個が含	置情報や安全な を知らせるサ とを知らせるか	を確認するサ ービス サービス (ただし、受領(	●セコ ●セコ ●セコ シた日が月の中途 (月額) 「セ 888	1ム通報 <sup>*</sup> 1ムくるま 1ムかけて の場合は翌 320円/ 000円/ 000円/	● みつめて ※盗難監視(別料金 DIナ(ペットに利用 配用1日から起算し 同(税込) 盗難監視」を選択し 込)が加算され、2, 回(税込)	セコム * している場合I て3年間) とし した場合、基本 200円/月(税	ます。 料金(月額)は 込)となります。
	サービス内容 (*はオプション) 契約期間 加入料金	●位置情報確認 ③サービス対象 ●ココセコム設 ●上記 ●・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	図者がサービス: 図者等が異常事が異常事が関連車両が異常等 ③に関し、駆けつ 2コム本体を受命の自動更新とない (税込) にレンタルです。 ののバッテリー1個の	対象者等の位置 態になったこと 事態になったこけるサービス した日を開始 します。 とポーチ1個が含	置情報や安全な を知らせるサ とを知らせるか	を確認するサ ービス サービス (ただし、受領( 基本料金 (1台に	●セコ ●セコ ●セコ した日が月の中途 (月額) 1, (セ 88( 11) (セ 88(	1ム通報 <sup>*</sup> 1ムくるま 1ムかけつ の場合は翌 320円/ コムくるま 1円/月(税: 000円/	● みつめて:  ※盗難監視(別料金 Dけ(ペットに利用 提月1日から起算し 月(税込) 盗難監視」を選択し込)が加算され、2.	セコム * している場合I て3年間) とし した場合、基本 200円/月(税	ます。 料金(月額)は 込)となります。

社員CD

事業所CD

# ココセコムとプライバシー管理および悪用防止について

#### (1)ココセコムとプライバシー管理について

ココセコムサービスは、ココセコム本体の位置情報(「人」または「車両」「モノ」などの位置情報)をお客様の要請により検索し、その結果をお客様側に提供し、またこれに付随するサービスを提供するものです。

セコムは契約時にお客様のご本人確認を行い、第三者によるココセコムサービスの悪用を防ぐために、お客様に暗証番号をご指定いただいております。位置情報の検索はこの暗証番号なしでは不可能で、お客様がこれを確実に管理することにより、お客様側のプライバシーは完全に守られます。また、セコムは運用にあたって、お客様の個人情報を、その位置情報を含めお客様のプライバシーに係わる問題として厳格に管理しております。

#### (2)ココセコムと悪用防止について

発売以来、徘徊高齢者や小児の早期発見、盗難車の追跡など、数々の

実績をあげて参りましたが、社会的に極めて有意義なシステムでありましても、悪用される可能性があります。

このため、セコムはお客様に対して、お客様の責任においてココセコム携帯者およびココセコム設置車両やココセコム設置物の所有者、使用者、管理者の同意を得るなど、合法的にココセコムサービスを利用されることを契約で求めております。お客様がその同意を得ることなく、ココセコム本体を設置するなどの不正行為を行った場合は第三者の権利を侵害することになり、場合によっては犯罪となります。セコムはこうした不正行為を契約により厳に禁止させていただいております。

万一、第三者の権利侵害事案が発生したときは、セコムは被害者からの申し出を積極的に受け、被害者救済のため、警察当局に全面的に協力いたします。この協力の過程でお客様の契約情報が法に従って開示されることになります。なお、ココセコム本体には、ご契約いただいているお客様が誰か特定できるシステムが備えられております。

# お客様の個人情報の取扱いについて

# 1.個人情報の利用目的について

セコムは、事業活動に関して、個人情報を次の各号の利用目的の達成に必要な範囲で取扱い、そのための措置を講じます。ただし、セコムの事業活動は多岐にわたりますので、事業内容に関するウェブサイトも併せてご覧ください。

- ①お客様からの商品、サービスの申込受付
- ②商品、サービス提供におけるご本人確認、ご連絡
- ③お客様への商品の発送、サービスのご提供
- ④お問合せ、ご相談への対応
- ⑤お客様へのセコムグループ会社・提携会社の商品、サービス、イベント、キャンペーン、およびアンケートの郵送、訪問等によるご案内やお客様のご興味等に合わせた広告配信
- ⑥お客様への会報誌、景品等の送付
- ⑦市場調査
- ⑧事業活動で取得した個人情報やウェブサイト等での閲覧・行動履歴等の情報によるご興味・需要・満足度等のデータ分析
- ⑨セコムグループ会社の商品、システム、およびサービスの研究、 企画、開発、改良
- ⑩お客様に適切と思われる商品、サービスのご案内、ご提供
- ⑪商談、面談およびこれに伴うご連絡
- ⑩委託元から受託した業務の履行
- ⑬法律に基づく個人情報の第三者提供
- ⑩契約審査、契約手続、お支払い手続等その他契約管理全般
- ⑤セコムグループ会社の経営管理や各種リスク管理の適切かつ円滑な遂行
- ⑯その他お客様のニーズに適切かつ円滑にお応えするため
- ※セコムグループ会社とは、セコム株式会社とその連結子会社および 持分法適用会社をいいます。以下、同様です。
- ※⑧の事業活動で取得した個人情報は「2.第三者提供について」(2)の 各項目等を含みます。⑤⑨⑩⑪⑤⑯は⑧の分析によるものを含みます。

# 2.第三者提供について

- (1) セコムは、次に掲げる場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく個人データを第三者に提供いたしません。
- ①法令に基づく場合。
- ②人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合で、ご本 人の同意を得ることが困難であるとき。
- ③公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合で、ご本人の同意を得ることが困難であるとき。
- ④国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合で、ご本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障をおよぼすおそれがあるとき。

- ⑤学術研究機関等への学術研究目的での提供その他の法令の例外 事由により許容されるとき。
- (2) セコムは、上記「1.個人情報の利用目的について」の利用目的でセコムグループ会社と共同利用を行うため、「商品、サービス利用に際しご提供いただいた情報」(氏名、ご連絡先等)、「商品、サービス利用により取得した情報」(ご利用状況、機器等の取得情報等)、「ご利用いただいている商品、サービスに関する情報」(商品名やご利用場所等)、「実証実験など研究、開発を目的としてご提供いただいた情報または取得した情報」(氏名、機器等の取得情報等)、「お問合せ、訪問、作業、取引等によりセコムが取得した情報」(内容、ご対応者情報等)をセコムグループ会社と個人情報の取扱いに関する契約を締結したうえで、電磁的な方法等により提供することがあります。
- ※共同利用の詳細については、個人情報保護方針(プライバシーポリシー)をご確認ください。

# 3.委託先の監督について

セコムは、業務を委託する場合、利用目的の達成に必要な範囲で個人情報を開示します。また、契約を締結し、個人情報に関連する法令およびガイドラインを遵守すべきことを条件とし、必要かつ適切な指導監督を行います。

# 4.個人情報に関するお問合せ窓口

個人情報に関するお問合せもしくは苦情があった場合は下記の窓口へご連絡ください。保有個人データの開示等の申し出についても対応いたします。

セコム株式会社 本社 業務本部

電話番号:03-5775-8301(受付時間 平日09:00~18:00) セコム株式会社の個人情報保護管理責任者:業務本部 本部長

個人情報以外のお問合せは以下までご連絡ください。

お客様サービスセンター

電話番号:0120-33-6624 (24時間受付)

個人情報のご提供は任意です。ご提供いただけない場合、サービス 提供に支障が生じることがありますのでご注意ください。個人情報 保護方針(プライバシーポリシー)については、セコム各社のホーム ページ等でご確認ください。

# <クレジットカード情報を含む個人情報の取扱いについて>

- (1)情報の取得者名:セコム株式会社
- (2)情報の提供先 : 決済代行会社、クレジットカード会社
- (3)保存期間 :業務上必要最小限の情報を厳重に保管し、 必要に応じセコムの判断により廃棄・抹消い

たします。

# ココセコムご利用申込書(お客様控え)

お手元に保管ください。

# セコム株式会社殿

私 (当社) は、この書面の記載内容および「ココセコム規約N」「ココセコム契約についての重要事項説明書」「ココセコムの通信サービスについて」に同意の上、セコム (東京都渋谷区神宮前1丁目5番1号セコム株式会社) にココセコムサービスの契約を申し込みます。

	申込年	BD	2			-		月				暗証番	<u>-</u>				位置	情報の配	全認など(	こ使用する	5暗証番号
	甲处年	70 	2	0		年		A				语批准	15							ご記入くた	<b>ごさい。</b>
	ご住	ᇡ	Т	<del>-</del>		フリガナ 都 道		ll		市区		<u> </u>		建物	か、マンシ	ョン名、	邻屋番号	もご記入ぐ	(ださい。	f	甲印
+>	C III				府県				郡										,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		
お客様	お名	フリガナ	-									個人の	生年	✓ 大	iE 🗸	昭和[	平成			ED )	
禄	(法人の場合、法人名・) 役職・代表者氏名・)												お客様	月日			年	月	В		" /
	電話者							_				Ę	事業所名・	8 部署			•			*******	
											法人 お客		フリガナ							個人の	お客様で
	携帯電記	古番号										120	ご担当者	託名 ————						自署の均	場合は不要
		選択必須	□ + <sub>2</sub> ·	コル語も	ロホリエナ	77 /. 7.	ールあり		Г	7+7/	2番耙 #	≂ (1⊥+	 セコムコ-	_11.#21			7 +7 -	1 /. 2高起	<i>+</i> ≥1 ⊥+	77 /. 7.	ールなし
		医机心决	フリガナ		以びりてし	2 4 4	-10000											は世末	⁄4U+t	- لكات	-10160
サー		お名前	2 2/37			.iii.			生年 月日	☑ 大正	_	_	成 一令和	性別		お客様 との				親図	
ビブ	台■「ご住所」は								70		<b>‡</b>	月	E	3	女	続柄	<u> </u>	₹貝 <u> </u> √ 1/	上業員 💆	]その他(	, ,
ス対象者	お客様と別住所の場合にご	ご住所	Ŧ			フリガナ 都 道		<u> </u>		市区							建*	勿、マンショ	ン名、部屋	番号もご言	己入ください。
者	記入ください。	こ注別				部 堤 府 県				郡											
等		<b>-</b> 1500		_				,		_					_	-T.E. A.	_				
ばず	□ 車・ バイク	車種の色						メー	カー名						隼	種名		#1/==	=		
いずれかに		登録番 (ナンバーブ	トート)	記入例(音	品川330あ	0044)				形状	記入例(	セダン、	ワンボックス	、バイク等)			(	排気量 バイクの	更 場合)		CC
<b>□</b>	台			S難監視 ]+880円		]) 右記:	もご選択くカ	どさい		セコムタ	アグ		コムで購え 500円(税		個)		】特約 (特)	り店で購 り店でエ	入 事の場合	i)	☑不要
Ч	▽ その他		√荷物	70 7	+15-1	4	√7 <i>-</i> 0	\/ <b>.</b> #.*			_										
	台	設置対象		_	カバン 場合は特征	犬 数欄に具体	本的な対象		入くださ	さい	特	徴					登録	名			
4.	買い上げ		÷====	- TUTE 4							/	_									
മ	慢い上げ 機器			を利用の						)円(税込)		個)		ジテリー	代電器	ハッテリ	)一付):	6,490 <u>H</u>	(税込)(	個)	☑不要
	選択必須	車体取付ケ	一スを利	別用の場合	合(車・バイ	(クのみ)	▼ 車体	取付ケー	-ス:1	3,200円	(税込)(		個)□特	約店で購	入(特組	り店でエ	事の場	今)			☑不要
	■緊急連絡	先に上記記	載の「a		を指定さ	れる場合	合は下記	優先順	位0~	-3 <b>ග</b> (	ハずれた	かの[[	お客様」	と同じ」に	. <b>√</b> &	記載し	てくだ	ぎさい。			
												利用さ	される場合	合は必ず	緊急連	絡先し	こ「おき	客様」を	ご指定く	ください。	
緊刍	■系忌建裕	か無い. 客様」。		の谷体で	2系忌理	給元乙し		_								安様	と同じ				
緊急連絡先	お名前	フリガ		_ -			フリガナ			-,0					フリガナ						
筅	0,4181	優						優							優						
<b>2</b>		先 順						先 [													
名必須	電話番号	位						位2							位3						
	携帯番号 お客様との		配偶者		見 🕡	<b>.</b> <b>.</b>	役員		□ me	四里	三組		- 1-2				配俚老			_ ]_ [	7.20日
	続柄		記 間 百 従業員		その他(		)					_	] ] [					_			
%[t	2コムコールあり	」を選択され	た場合、	セコムが	通報信号	 を受信し <i>i</i>	たときは、信	号を送	信した	ココセコ	. + /+ /-		二亩纹1 丰								
+1	■お支払方法	去は、原則と	ーフギ								<b>山本14</b> 1c	最初は	に進祀しる					+-+			
112			_0 ( 0)	客様名	義のクレ	ジットカ	ードとなり	Jます。 ・	. = 1	基本料金				日~末日	]) の前	払いる	こなり	<b>59</b> 。		-	
支	カード	ĄĆB̀			<b>義のクレ</b> (x/y-)	ジットカ (DC	. 1	Jます。 ĴĘĴ			会(月額			日~末E	]) の前	払いる	となり	₹9。			
支払方	種類	11		SÀ			<u> </u>		カ-	ード番号	会(月額			日~末E				₹9。			
お支払方法		(ĴĈĴ) (ĴĈ) (ĴŻ)	Ųί	SÀ COÀ	₹ <u>23</u> 3	(D)	) i	JF)	カ- 有	一ド番号効期限	会(月額		か月分 (1	日~末日				¥9°			
支払方法	種類 (○印を)	(ÚC)	VII.	SÀ (0) (2) (3)	₹29→ ₹17-} ₹175-}	(DC)	Ď ( Ď £	<b>JF</b> ) (対対	カ- 有 名義 <i>)</i>	対期限	字)	i) は1 <i>1</i>	か月分 (1		年 (西	i暦下2	(行)				
支払方法	種類 (○印を) 記入	(ÚÇ) (d2)	\(\sqrt{\infty}\) \(\sqrt{\infty}\) \(\frac{\sqrt{\infty}}{\infty}\) \(\frac{\sqrt{\infty}}{\inft	SÀ (20) (20) (2) (3) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	(スター)       (イナー)       (イナー)       (アカー)       (記者がき)	(DC) (カリ) (セゾ) ナービス	<ul><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li></ul>	リテ) 「対対は ・エンシナーエンシナー	カ- 有 名義 <i>ノ</i> 電情報・	ード番号 効期限 (ローマ	字)	i) は1 <i>1</i>	か月分 (1	●位置き	年(西	i暦下2ः	行)	ごしチェ			
支払方法	種類 (○印を)	(D) (放) (内容	(víc (víc を対 (a) 位置 (b) サー	SÀ (20) (20) (20) (20) (20) (20) (20) (20)	(カー) (カー) (カー) (カー) (カー) (カー) (カー) (カー)	DC を を を サービス ず異常事	対象者等態になった。	(JF) (列放 (利放 (元) (対 (の 位 配 たこと	カー 有 名義 <sup></sup> を	○3											
	種類 (○印を 記入)	(D) (放) (内容	(ví)(ví)(ví)(ví)(ví)(ví)(ví)(ví)(ví)(ví)	SÀ (i) (ii) (iii)	(スター) (グー) (グルー) (グルー) (が) (か) (か) (か) (か) (か) (か) (か) (か) (か) (か	(DC) 利力(の) サービス 対異常事が異常	対象者等態になった事態になった。	UF) 一山外 の位置 たこと ったこ	カー 有 名義 <sup></sup> を	ード番号 効期限 (ローマ や安全な しせるサ	<ul><li>会(月額</li><li>字)</li><li>を確認す</li><li>ービス</li></ul>	するサ	か月分 (1	●位置; ●セコ <i>L</i>	年 (西 チェック ム通報 <sup>*</sup> ムくる a	7 ●	行) よびた みつと 監視(5	ごしチェ かてセコ 川料金)*	<b>L</b>	根象杖は	<b>ਦ</b> ਰਂ)
	種類 (○印を 記入) サービス (*はオブ	(UC) (け) (内容 ション)	(VI) (VIII (VIIII (VIII (VIII) (VIII (VIII (VIII) (VIII (VIII) (VIII) (VIII) (VIII (VIII) (VIII) (VIII) (VIII (VIII) (V	SÀ (0) (0) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1	(次) ・○に関し セコム本	(DO) (か) (か) (か) (か) (か) (か) (か) (か) (か) (か	対象者等が態になった。事態になっけるサー領した日本	UF) の位置 たこと ったこ	カ- 有 名義 <i>】</i> を知ら とを知	ード番号 効期限 (ローマ や安全を せるサ	全(月額 字) を確認す ービス ナービス	するサ	か月分(1	●位置5 ●セコ/ ●セコ/	年(西チェック) ふるる	が 7 8 8 8 9 1 9 1 9 1 9 1 9 1 9 1 9 1 9 1 9	行) よびた みつる 監視(5 ペットに	ごしチェ・ かてセコ 川料金)* 利用して	ムいる場合		ਣ ਭੇ)
お申込内	種類 (○印を 記入)	(UC) (け) (内容 ション)	(VI) (VI) (VI) (VI) (VI) (VI) (VI) (VI)	SÀ SÀ 記 言情報確 コセコム こ る・3・3・3 1年ごと	(次分) (かか) (かか) (かか) (かか) (なか) (なか) (なか) (なか	(DO) (か) (か) (か) (か) (か) (か) (か) (か) (か) (か	対象者等が態になった。事態になっけるサー領した日本	UF) の位置 たこと ったこ	カ- 有 名義 <i>】</i> を知ら とを知	ード番号 効期限 (ローマ や安全を せるサ	全(月額 字) を確認す ービス ナービス	するサ	か月分(1	●位置: ●セコ/ ●セコ/ の中途のが	年(西チェック・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	が で で で で で で で で で で り け ( の で り り り り り り り り り り り り り り り り り り	行) よびた みつを 監視(別 から起	ごしチェ・ かてセコ 川料金)* 利用して	ムいる場合		ਣ ਭੇ)
	種類 (○印を 記入) サービス (*はオブ	(D) (な) (水) (内容 ション)	(Vi) (Vi) (Vi) (Vi) (Vi) (Vi) (Vi) (Vi)	SÀ   1	(次分) ((か) ((か) ((な) (な) ((な) ((な) ((な) ((な)	(DC) がいだい アンドラ がいます できます いっぱ 要素 はい 受な できない できない できない できない できない できない できない できな	対象者等 対象者等が 態になっ 事態になっ りはるサー 領した日の 切ます。	の位置たことったこと	カ- 有 名義 と を 知 ら と と を も と し と し と し も し と し も し と し も し と し も し と し も し と し も し と し と し と し も し と し も し と し も し し も し と し も し と し も し も し も し も し も し も し し も も し も も も も も も も も も も も も も	ード番号 効期限 (ローマ や安全を もせるサー らせる・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	全(月額 字) を確認 マ ービス ナービン (ただし、 基本	) は17 するサ ス 、受領し	か月分(1 月 月 ビス た日が月 (月額)	●位置ぎ ●セコ/ ●セコ/ ●セコ/ の中途の均 1,32 「セコ/	年(西チェック) 通報 ふくる まふかけつ 場合は 3	順暦下2 <sup>i</sup> 7 ● * * * * * * * * * * * * *	行) よびたみつと	ごしチェックてセコ リ料金)* 利用して3章 して3章	ムいる場合 F間)とし 場合、基本	,ます。 料金(月	額)は
お申込内	種類 (○印を 記入) サービス (※はオブ	(D) (な) (水) (内容 ション)	(Vi) (Vi) (Vi) (Vi) (Vi) (Vi) (Vi) (Vi)	SÀ   1	(次分) ((か) ((か) ((な) (な) ((な) ((な) ((な) ((な)	(DC) がいだい アンドラ がいます できます いっぱ 要素 はい 受な できない できない できない できない できない できない できない できな	対象者等が態になった。事態になっけるサー領した日本	の位置たことったこと	カ- 有 名義 と を 知 ら と と を も と し と し と し も し と し も し と し も し と し も し と し も し と し も し と し と し と し も し と し も し と し も し し も し と し も し と し も し も し も し も し も し も し し も も し も も も も も も も も も も も も も	ード番号 効期限 (ローマ や安全を もせるサー らせる・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	全(月額 字) を確認 マ ービス ナービン (ただし、 基本	i) は1/i するサ ス	か月分(1 月 月 ビス た日が月 (月額)	●位置き ●セコ/ ●セコ/ ●セコ/ の中途のは 1,32 「セコ/ 880円	年(西 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	が が が が が が が が が が が が が が	行) よびた みつと 監視(50% ットに: から起 込) 視覚され	ごしチェックてセコ リ料金)* 利用して3章 して3章	ムいる場合 F間)とし 場合、基本	ます。	額)は
お申込内	種類 (○印を) サービン (※はオフ 契約期 加入料	(UC) (オタ) (オタ) (オタ) (オタ) (オタ) (オタ) (オタ) (オタ	(が) (が) (か) (か) (か) (か) (か) (か) (か) (か) (か) (か	5A) ② 1 世 ス ム	(次分) ((か) ((か) ((な) (な) ((な) ((な) ((な) ((な)	(DC) (利) (V) (V) (V) (V) (V) (V) (V) (V) (V) (V	対象者等が 対象をある 対象 をなった からい はいます からい はい かい はい	の位置たことったこと	カ- 有 名義 と を 知 ら と と を も と し と し と し も し と し も し と し も し と し も し と し も し と し も し と し と し と し も し と し も し と し も し し も し と し も し と し も し も し も し も し も し も し し も も し も も も も も も も も も も も も も	ード番号 効期限 し(ローマークを全ながらせるが、3年間	全(月額) ・字) ・を確認す ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	するサ ス 受領し (計台につ	か月分(1 月 月 ビス た日が月 (月額)	●位置: ●セコ/ ●セコ/ ●セコ/ の中途のは 1,32 「セコ/ 880円 11,00	年 (西 デェック) 通報 る なくる は 3 人 の円/ の円/ ないけっ へく/ の円/ ないがけっ へく/ のの円/ ないけっ ないがりがりっ ないがりがりがし ないがりがりがし ないがりがりがし ないがりがりがし ないがりがりがし ないがりがりがし ないがりがりがし ないがりがりがし ないがりがりがし ないがりがりがし ないがりがりがし ないがりがりがし ないがりがりがりがし ないがりがりがりがりがし ないがりがりがりがし ないがりがりがりがし ないがりがりがりがし ないがりがりがし ないがりがりがし ないがりがりがりがりがし ないがりがりがりがし ないがりがりがし ないがりがりがりがし ないがりがりがりがし ないがりがりがりがし ないがりがりがりがし ないがりがりがりがし ないがりがりがりがし ないがりがりがりがし ないがりがりがりがし ないがりがりがりがし ないがりがりがし ないがりがりがりがし ないがりがりがりがし ないがりがりがりがし ないがりがりがりがし ないがりがりがりがし ないがりがりがりがりがし ないがりがりがりがし ないがりがりがりがりがし ないがりがりがし ないがりがりがし ないがりがりがし ないがりがりがし ないがりがりがりがし ないがりがりがりがし ないがりがりがりがし ないがりがりがりがりがりがし ないがりがりがりがりがりがし ないがりがりがりがりがりがし ないがりがりがりがりがりがりがりがりがし ないがりがりがりがりがし ないがりがりがりがし ないがりがりがりがりがりがりがりがし ないがりがりがりがりがりがりがりがりがしがりがりがしがしがりがりがしがしがりがし	暦下2: 7	(行) よびが み み	ごしチェックでセコッドを受けます。 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	ム いる場合 F間)とし 場合、基本 円/月(形	,ます。 料金(月	額) は リます。
お申込内	種類 (○印を 記入) サービン (※はオブ 契約類	(UC) (オタ) (オタ) (オタ) (オタ) (オタ) (オタ) (オタ) (オタ	(が) (が) (か) (か) (か) (か) (か) (か) (か) (か) (か) (か	5A) ② 1 世 ス ム	(次分) (か) (か) (か) (な) (な) (な) (な) (な) (な) (な) (な) (な) (な	(DC) (利) (V) (V) (V) (V) (V) (V) (V) (V) (V) (V	対象者等が 対象をある 対象 をなった からい はいます からい はい かい はい	の位置たことったこと	カ- 有 名義 と を 知 ら と と を も と し と し と し と し と し も し と し に し に し し し し し し し し し し し し し	ード番号 効期限 し(ローマークを全ながらせるが、3年間	全(月額) ・字) ・を確認す ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	するサ ス 受領し (計台につ	か月分(1 月 一ビス (月額) のき)	●位置5 ●セコ/ ●セコ/ ●セコ/ の中途の4 1,32 「セコ/ 880円 11,00	年 (西 デェック) 通報 る なくる は 3 人 の円/ の円/ ないけっ へく/ の円/ ないがけっ へく/ のの円/ ないけっ ないがりがりっ ないがりがりがし ないがりがりがし ないがりがりがし ないがりがりがし ないがりがりがし ないがりがりがし ないがりがりがし ないがりがりがし ないがりがりがし ないがりがりがし ないがりがりがし ないがりがりがし ないがりがりがりがし ないがりがりがりがりがし ないがりがりがりがし ないがりがりがりがし ないがりがりがりがし ないがりがりがし ないがりがりがし ないがりがりがりがりがし ないがりがりがりがし ないがりがりがし ないがりがりがりがし ないがりがりがりがし ないがりがりがりがし ないがりがりがりがし ないがりがりがりがし ないがりがりがりがし ないがりがりがりがし ないがりがりがりがし ないがりがりがりがし ないがりがりがし ないがりがりがりがし ないがりがりがりがし ないがりがりがりがし ないがりがりがりがし ないがりがりがりがし ないがりがりがりがりがし ないがりがりがりがし ないがりがりがりがりがし ないがりがりがし ないがりがりがし ないがりがりがし ないがりがりがし ないがりがりがりがし ないがりがりがりがし ないがりがりがりがし ないがりがりがりがりがりがし ないがりがりがりがりがりがし ないがりがりがりがりがりがし ないがりがりがりがりがりがりがりがりがし ないがりがりがりがりがし ないがりがりがりがし ないがりがりがりがりがりがりがりがし ないがりがりがりがりがりがりがりがりがしがりがりがしがしがりがりがしがしがりがし	暦下2: 7	(行) よびが み み	ごしチェックでセコッドを受けます。 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	ム いる場合 F間)とし 場合、基本 円/月(形	ルます。 本料金(月) (込) となり	額) は リます。

社員CD

事業所CD

# ココセコムとプライバシー管理および悪用防止について

#### (1)ココセコムとプライバシー管理について

ココセコムサービスは、ココセコム本体の位置情報(「人」または「車両」「モノ」などの位置情報)をお客様の要請により検索し、その結果をお客様側に提供し、またこれに付随するサービスを提供するものです。

セコムは契約時にお客様のご本人確認を行い、第三者によるココセコムサービスの悪用を防ぐために、お客様に暗証番号をご指定いただいております。位置情報の検索はこの暗証番号なしでは不可能で、お客様がこれを確実に管理することにより、お客様側のプライバシーは完全に守られます。また、セコムは運用にあたって、お客様の個人情報を、その位置情報を含めお客様のプライバシーに係わる問題として厳格に管理しております。

#### (2)ココセコムと悪用防止について

発売以来、徘徊高齢者や小児の早期発見、盗難車の追跡など、数々の

実績をあげて参りましたが、社会的に極めて有意義なシステムでありましても、悪用される可能性があります。

このため、セコムはお客様に対して、お客様の責任においてココセコム携帯者およびココセコム設置車両やココセコム設置物の所有者、使用者、管理者の同意を得るなど、合法的にココセコムサービスを利用されることを契約で求めております。お客様がその同意を得ることなく、ココセコム本体を設置するなどの不正行為を行った場合は第三者の権利を侵害することになり、場合によっては犯罪となります。セコムはこうした不正行為を契約により厳に禁止させていただいております。

万一、第三者の権利侵害事案が発生したときは、セコムは被害者からの申し出を積極的に受け、被害者救済のため、警察当局に全面的に協力いたします。この協力の過程でお客様の契約情報が法に従って開示されることになります。なお、ココセコム本体には、ご契約いただいているお客様が誰か特定できるシステムが備えられております。

# お客様の個人情報の取扱いについて

# 1.個人情報の利用目的について

セコムは、事業活動に関して、個人情報を次の各号の利用目的の達成に必要な範囲で取扱い、そのための措置を講じます。ただし、セコムの事業活動は多岐にわたりますので、事業内容に関するウェブサイトも併せてご覧ください。

- ①お客様からの商品、サービスの申込受付
- ②商品、サービス提供におけるご本人確認、ご連絡
- ③お客様への商品の発送、サービスのご提供
- ④お問合せ、ご相談への対応
- ⑤お客様へのセコムグループ会社・提携会社の商品、サービス、イベント、キャンペーン、およびアンケートの郵送、訪問等によるご案内やお客様のご興味等に合わせた広告配信
- ⑥お客様への会報誌、景品等の送付
- ⑦市場調査
- ⑧事業活動で取得した個人情報やウェブサイト等での閲覧・行動履歴等の情報によるご興味・需要・満足度等のデータ分析
- ⑨セコムグループ会社の商品、システム、およびサービスの研究、 企画、開発、改良
- ⑩お客様に適切と思われる商品、サービスのご案内、ご提供
- ⑪商談、面談およびこれに伴うご連絡
- ⑩委託元から受託した業務の履行
- ⑬法律に基づく個人情報の第三者提供
- ⑩契約審査、契約手続、お支払い手続等その他契約管理全般
- ⑤セコムグループ会社の経営管理や各種リスク管理の適切かつ円滑な遂行
- ⑯その他お客様のニーズに適切かつ円滑にお応えするため
- ※セコムグループ会社とは、セコム株式会社とその連結子会社および 持分法適用会社をいいます。以下、同様です。
- ※⑧の事業活動で取得した個人情報は「2.第三者提供について」(2)の 各項目等を含みます。⑤⑨⑩⑪⑩⑯は⑧の分析によるものを含みます。

# 2.第三者提供について

- (1) セコムは、次に掲げる場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく個人データを第三者に提供いたしません。
- ①法令に基づく場合。
- ②人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合で、ご本人の同意を得ることが困難であるとき。
- ③公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合で、ご本人の同意を得ることが困難であるとき。
- ④国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合で、ご本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障をおよぼすおそれがあるとき。

- ⑤学術研究機関等への学術研究目的での提供その他の法令の例外 事由により許容されるとき。
- (2) セコムは、上記「1.個人情報の利用目的について」の利用目的でセコムグループ会社と共同利用を行うため、「商品、サービス利用に際しご提供いただいた情報」(氏名、ご連絡先等)、「商品、サービス利用により取得した情報」(ご利用状況、機器等の取得情報等)、「ご利用いただいている商品、サービスに関する情報」(商品名やご利用場所等)、「実証実験など研究、開発を目的としてご提供いただいた情報または取得した情報」(氏名、機器等の取得情報等)、「お問合せ、訪問、作業、取引等によりセコムが取得した情報」(内容、ご対応者情報等)をセコムグループ会社と個人情報の取扱いに関する契約を締結したうえで、電磁的な方法等により提供することがあります。
- ※共同利用の詳細については、個人情報保護方針(プライバシーポリシー)をご確認ください。

# 3.委託先の監督について

セコムは、業務を委託する場合、利用目的の達成に必要な範囲で個人情報を開示します。また、契約を締結し、個人情報に関連する法令およびガイドラインを遵守すべきことを条件とし、必要かつ適切な指導監督を行います。

# 4.個人情報に関するお問合せ窓口

個人情報に関するお問合せもしくは苦情があった場合は下記の窓口へご連絡ください。保有個人データの開示等の申し出についても対応いたします。

セコム株式会社 本社 業務本部

電話番号:03-5775-8301(受付時間 平日09:00~18:00) セコム株式会社の個人情報保護管理責任者:業務本部 本部長

個人情報以外のお問合せは以下までご連絡ください。

お客様サービスセンター

電話番号:0120-33-6624 (24時間受付)

個人情報のご提供は任意です。ご提供いただけない場合、サービス 提供に支障が生じることがありますのでご注意ください。個人情報 保護方針(プライバシーポリシー)については、セコム各社のホーム ページ等でご確認ください。

# <クレジットカード情報を含む個人情報の取扱いについて>

- (1)情報の取得者名:セコム株式会社
- (2)情報の提供先 :決済代行会社、クレジットカード会社
- (3)保存期間 :業務上必要最小限の情報を厳重に保管し、 必要に応じセコムの判断により廃棄・抹消い

たします。

# ココセコム規約N

## 第1条(ココセコムサービス)

セコムはこの規約に従って、ココセコムサービス(以下「本サービス」といいます)を提供します。

#### 第2条(用語の定義)

この規約においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

- (1)ココセコム本体とは、セコムが本サービスのためお客様へ貸与する通報信号送信機能およびセコムからの連絡のみ自動着信する通話機能(セコムコール)を有した所在確認用の端末をいいます。
- (2)位置情報とは、ココセコム本体のおおよその所在場所の情報をいいます。
- (3)お客様とは、セコムと本サービス利用契約を締結している方をいいます。
- (4) ココセコム携帯者とは、ココセコム本体を携帯した方をいいます。
- (5)ココセコム設置車両とは、ココセコム本体を設置した車両をいいます。
- (6)ココセコム設置物とは、ココセコム本体を設置した物、ペットをいいます。
- (7)サービス対象者等とは、お客様がお申し込み時に指定したココセコム携帯者、ココセコム設置車両またはココセコム設置物をいいます。
- (8)位置情報確認者とは、サービス対象者等の位置情報の確認行為を行う方をいいます。
- (9)連絡先とは、お客様があらかじめ指定した緊急連絡先をいいます。

#### 第3条(本サービスの内容)

- 1.本サービスの内容は次のとおりです。セコムは、次のサービスのうち、お客様が申込時に指定されたサービスを提供します。
- (A)位置情報確認者がサービス対象者等の位置情報や安全を確認するサービス

## ●位置チェック(位置情報提供サービス)

セコムは、位置情報確認者からの要請に基づき、ココセコム本体の おおよその位置を検索し、検索結果を電話等所定の方法にて通知します。

なお、位置情報確認者は、インターネットを介してセコムのサーバーにアクセスすることにより、直接、位置情報を取得することができます。

# ●よびだしチェック(しらせてコール)

セコムは、位置情報確認者からの要請に基づき、ココセコム本体に信号を送信し、それに対し、ココセコム携帯者がココセコム本体の操作を行うことによって応答する結果を電話等所定の方法により通知します。

なお、位置情報確認者は、インターネットを介してセコムのサー バーにアクセスすることにより、直接、ココセコム本体に信号を送信 しココセコム携帯者の応答を確認することができます。

(B)サービス対象者等が異常事態になったことを知らせるサービス

#### ●セコム通報(通報サービス)

≪セコムコールありの場合≫(サービス対象者等が「車・バイク」「その他」の場合は対象外です)

セコム通報(通報サービス)ありの場合、セコムは、ココセコム携帯者が外出時にココセコム本体を操作することにより送信される通報信号を受信したときは、ココセコム本体に連絡することにより、ココセコム携帯者に対して状況等を確認します。また、必要に応じて連絡先に通報信号を受信したことおよび位置情報を連絡します。

# ≪セコムコールなしの場合≫

セコム通報(通報サービス)ありの場合、セコムは、ココセコム携帯者が外出時にココセコム本体を操作することにより送信される通報信号を受信したときは、連絡先に通報信号を受信したことおよび位置情報を連絡します。

# ●みつめてセコム(みつめてコール)

(セコムくるま盗難監視(異常監視サービス)を利用している場合は 対象外です)

≪セコムコールありの場合≫(サービス対象者等が「車・バイク」「その他」の場合は対象外です)

セコムは、ココセコム携帯者がココセコム本体を操作することにより一定時間のコール(ココセコム本体の振動)を起こさせ、そのコールに対して所定の時間内に応答操作をしないときは異常事態発生とみなし、ココセコム本体に連絡することにより、ココセコム携帯者に対して状況等を確認します。また、必要に応じて連絡先にその旨および位置情報を連絡します。

# ≪セコムコールなしの場合≫

セコムは、ココセコム携帯者がココセコム本体を操作することにより一定時間のコール(ココセコム本体の振動)を起こさせ、そのコールに対して所定の時間内に応答操作をしないときは異常事態発生とみなし連絡先にその旨および位置情報を連絡します。

(C)ココセコム設置車両が異常事態になったことを知らせるサービス ●セコムくるま盗難監視(異常監視サービス)(サービス対象者等が

- 「人」「その他」の場合は対象外です)

セコムくるま盗難監視(異常監視サービス)を契約している場合、セコムは、ココセコム本体が移動監視モードにある状態において、ココセコム本体により感知されるココセコム設置車両の移動を監視し、移動異常を感知したときは、連絡先にその旨および位置情報を連絡します。

(D)上記(A)、(B)、(C)に関し、駆けつけるサービス

●セコムかけつけ(現場急行サービス)(ペットに利用している場合は対象外です)

セコムは、ココセコム携帯者、位置情報確認者もしくは連絡先(以下「要請者」といいます)より要請があった場合、またはセコム通報もしくはみつめてセコムにおいて連絡先のいずれにも連絡がとれずセコムかけつけを行うことが必要と判断した場合には、緊急対処員をココセコム本体の所在するおおよその位置に急行させ、当該位置付近の探索を行い、サービス対象者等の発見に努め、その結果を要請者へ電話等所定の方法にて通知します。

ただし、ココセコム本体のおおよその位置の検索が可能であった場合で、かつココセコム本体が移動中でないことをセコムが確認でき、探索可能なエリアであった場合に限ります。

なお、探索時間は、1回のセコムかけつけ要請につき緊急対処員が探索のために出動してから1時間を限度とします。1時間を超える場合は、1時間まで毎に所定の1回分のセコムかけつけ料金(現場急行料金)をお客様は負担するものとします。

要請者は緊急対処員による探索に際し、セコムの要請があった場合同行するなどして協力するものとします。

2.前項(A)の位置チェックにおけるセコムの契約上の義務は、検索結果(検索が可能であった場合はその位置情報、検索が不可能であった場合はその旨)を所定の方法で位置情報確認者に通知した時点をもって(連絡不能の場合はその時点をもって)終了します。よびだしチェックにおけるセコムの契約上の義務は、応答結果(応答があった場合はその旨、応答がなかった場合はその旨)を所定の方法で位置情報確認者に通知した時点をもって(連絡不能の場合はその時点をもって)終了します。

前項(B)のセコム通報およびみつめてセコムにおけるセコムコールありの場合のセコムの契約上の義務は、ココセコム携帯者または連絡先のいずれかに定められた順序に従って通報信号を受信したことまたは異常事態が発生したことおよび位置情報を通知した時点をもって(連絡不能の場合はその時点をもって)終了します。前項(B)のセコム通報およびみつめてセコムにおけるセコムコー

ルなしの場合のセコムの契約上の義務は、連絡先のいずれかに定められた順序に従って通報信号を受信したことまたは異常事態が発生したことおよび位置情報を通知した時点をもって(連絡不能の場合はその時点をもって)終了します。

前項(C)のセコムくるま盗難監視におけるセコムの契約上の義務は、連絡先のいずれかに定められた順序に従って移動異常を感知したことおよび位置情報を通知した時点をもって(連絡不能の場合はその時点をもって)終了します。

前項(D)のセコムかけつけにおけるセコムの契約上の義務は、対処結果(サービス対象者等が発見できた場合はその旨、所定の時間内において発見できなかった場合はその旨)を電話等所定の方法にて要請者に通知した時点をもって(連絡不能の場合はその時点をもって)終了します。

- 3.セコムかけつけ(現場急行サービス)の探索可能なエリアとは、山間部、島しょ部など急行不能な一部のエリア、第三者が占有・管理していて入場が不可能なエリア、セコムの緊急対処員に危険が生じる可能性があるとセコムが判断したエリア、入場が有料であるエリア、その他通常の探索が不可能なエリアは除くものとします。
- 4.110番通報、119番通報は要請者の責任で行うものとします。
- 5.セコムは、お客様があらかじめ指定したサービス対象者等の情報 および要請者よりいただいた情報の範囲で本サービスを提供しま す。サービス対象者等を特定できない場合は、セコムは本サービス の提供義務をまぬがれることができるものとします。

6.お客様は、サービス対象者等の管理を含め、本サービスの利用に ついて全ての責任を負うものとします。

# 第4条(本サービスの提供)

- 1.セコムは、位置情報システムを利用して、日本国内において、本サービスを提供します。ただし、セコムが利用している電気通信事業者の提供する携帯電話の利用圏外および携帯電話の電波が受信できない場所ではサービスの提供はできません。また、GPSの電波受信状態等により提供する位置情報の精度が悪くなることがあります。
- 2.セコムは、プライバシーの保護およびセキュリティ管理のため、本サービスの利用にあたって契約番号と暗証番号の照合ができない場合は、本サービスを提供しません。暗証番号は本サービスのお申し込み時に、お客様に指定していただきます。セコムは本サービスの利用にあたって契約番号と暗証番号を告げた方または入力された方を正当な位置情報確認者としてみなします。
- 3.セコムは、お客様にココセコム本体を1台貸与し、これを利用して本サービスを提供します。また、お客様は本サービスを利用するにあたり必要となるお買い上げ機器その他の付属品(以下「付属品」といいます)をセコムより購入するものとします。ココセコム本体はセコムの所有とします。
- 4.付属品の品質保証期間は、その引渡しの日より起算して1年間とし、お客様の取り扱い不注意、故意、不可抗力、または第三者による損壊の場合を除き、品質保証期間中はセコムの負担で修理、交換等を行います。

# 第5条 (契約の単位)

セコムはココセコム本体毎に1つの利用契約を締結し、サービス対象者等毎に個別のココセコム本体により本サービスを提供します。

# 第6条(申込の方法)

- 1.本サービスの申込をするときは、セコム所定の契約申込書を提出していただきます。ただし、セコムの定める条件に従って、インターネットによる本サービス申込ができるものとします。
- 2.前項においてセコムが受領した契約申込書、書類は、理由のいかんを問わずお客様へ返還されません。
- 3.ココセコム携帯者およびココセコム設置車両やココセコム設置物の所有者、使用者、管理者の同意はお客様が責任をもってとりつけるものとします。

# 第7条(申込の承諾)

- 1.セコムは、本サービスの申込があったときは、必要な審査・手続きを経た後にその申込を受けつけ、ココセコム本体の送付をもって承諾の意思表示を行います。ココセコム本体を契約の申込をした方またはセコムが受領者として認める別途指定した方が受領したときに契約が成立するものとします。
- 2.セコムは、契約の申込をした方が以下の項目に該当する場合は、 その申込を承諾しないものとします。
  - (1)ココセコム携帯者およびココセコム設置車両やココセコム設置 物の所有者、使用者、管理者の同意が得られていないことが明らかな場合。
  - (2)契約の申込をした方、サービス対象者等が実在しないとき。
  - (3)契約の申込内容に虚偽または重大な記入漏れがあったとき。
  - (4)契約の申込をした方の指定したクレジットカードがクレジット会社、金融機関などにより利用の差し止めが行われていることが判明したとき。
  - (5)本サービスに関しセコムより契約を解除されたことがある場合。
  - (6)その他、セコムの業務の遂行上支障があるとき。

## 第8条(契約期間)

- 1.お客様がココセコム本体を受領した日を開始日とし、3年間(ただし、受領した日が月の中途の場合は翌月1日から起算して3年間)とします。
- 2.お客様から期間満了の1か月前までにセコム所定のホームページ、文書または電話により終了の申し出がないときは、契約は1年間自動的に更新されるものとし、その後も同様とします。

#### 第9条(譲渡禁止)

お客様は、セコムの事前の同意なしでは本サービスの契約に関する 権利・義務を第三者に譲渡できません。

#### 第10条(お客様の氏名等の変更の届出)

1.お客様の氏名、名称、住所等に変更があったとき、サービス対象者 等の変更があったとき、緊急連絡先自体またはその氏名の変更や 連絡優先順位等に変更があったときは、直ちにセコムに文書等で 確実に届けるものとします。ただし、セコムの定める条件に従って、 インターネットによる変更の届出ができるものとします。

この届出がなされないことによりセコムの本サービス提供に支障が生じた場合、セコムは責任を負いません。また、その変更があったにもかかわらずセコムに届出がないときは、セコムからの通知、送付物については、セコムが届出を受けている氏名、名称、住所への郵送等をもって、その通知、送付を行ったものとみなします。

2.前項の届出があったときは、セコムは、その届出のあった事実を証明する書類を提出していただくことがあります。

#### 第11条(契約の解除)

- 1.お客様は、お客様の理由により契約を解除するときはセコム所定のホームページ、文書または電話により申し入れるものとします。
- 2.お客様は、当初の契約期間中に、前項に基づき契約を解除した場合は、次の算式で求められる解約金を直ちにセコムに支払うものとします。

解約金 (不課税) =1,200円×1/3×当初契約期間の残存契約期間月数

- 3.セコムは、お客様側が次のいずれかに該当するときは、直ちに契約を解除することができます。この場合、お客様はセコムに前項に定める解約金を支払います。
  - (1)所定のサービス対象者等以外に利用されているとき。
  - (2)第7条第2項各号の規定のいずれかに該当することが判明したとき。
  - (3)第19条に定める行為があったとき。
  - (4)支払期限経過後催告したにもかかわらず所定の料金の支払いがなされないとき。
  - (5)お客様側(お客様以外が契約料金等を支払う場合のその支払 者を含みます)が暴力団等反社会的勢力であることが判明した とき、もしくは暴力、脅迫その他の犯罪を手段とする要求、法的 な責任を超えた不当な要求を行ったとき。
- 4.セコムは、やむを得ない理由が発生したときは、3か月前までに文書をもって予告することにより、契約を終了させることができます。

# 第12条(本サービス提供の一時停止)

- 1.セコムは、次に掲げる場合には、その状態がやむまでの間、お客様への通知をすることなく即時に本サービスの全部または一部の提供を停止します。この場合、セコムは本サービスの提供についての義務を一切まぬがれるものとします。
  - (1)お客様側の原因(基本料金その他本サービスの契約における金銭債務の支払いがない場合、ココセコム携帯者が通報ボタンの操作を頻繁に誤る等で、本サービスの遂行に支障をきたす場合等を含みます)によりセコムが本サービスを提供することができなくなったとき。
  - (2)お客様側およびセコム側の原因によらないでセコムが本サービスを提供することができなくなったとき(設備のメンテナンス、停電等を含む)。
  - (3)緊急対処員の生命・身体に危険が生じる可能性があり、安全配慮義務その他の法令上の義務に照らし、本サービスの提供を継続することが適切でないとセコムが判断したとき。
- 2.お客様側の原因による本サービス提供停止期間については、お客様は所定の基本料金を支払うものとします。

#### 第13条(料金の変更)

本サービスの提供条件の変更、著しい経済事情の変動等によりサービス料金の変更が必要となったときは、セコムは合理的範囲内で料金を変更することができます。この場合、お客様の申し出により特にやむを得ないときは、セコムはお客様と協議し合意のうえ両者にとって公平な方向で解決するものとします。

# 第14条(料金の支払い)

- 1. お客様は本サービスの料金をお客様名義のクレジットカードによりセコムに支払うものとします。
- 2. お客様は基本料金を1か月毎に前払いでセコムに支払うものとします。
- 3. お客様は加入料金および初回に購入する付属品等の代金を、初回の基本料金とあわせてセコムに支払うものとします。
- 4. お客様は位置チェック料金(位置情報提供料金)を基本料金の請求月 の前月までの分を基本料金とあわせてセコムに支払うものとします。
- 5.お客様はセコムかけつけ料金(現場急行料金)をセコムかけつけ (現場急行サービス)を利用した翌月にセコムに支払うものとします。

- 6. ココセコム本体を受領した日が月の中途となる場合、セコムはその月の基本料金(月額)は請求しないものとします。ただし、基本料金に含まれない位置チェック料金(位置情報提供料金)・セコムかけつけ料金(現場急行料金)は請求します。
- 7. 本サービスの終了日が月の中途となる場合、セコムはサービス終了日の属する月の料金は、日割りで請求するものとします。日割り計算は暦日により計算されるものとします。
- 8. 本契約に定めるお客様の金銭債務の一部または全部について、お客様指定の方が支払う場合は、お客様の責任において支払者と必要な調整を行うとともに、支払者が支払いを怠った場合はお客様がこれをセコムに支払います。

#### 第15条(責任の制限)

- 1.セコムは、セコムの責に帰すべき事由によりお客様に損害が生じた場合(ただしセコムが利用している電気通信事業者の電気通信 設備または他の電気通信事業者の電気通信設備に起因する損害 は該当しないものとします)、100万円を限度としてお客様に賠償 します。
- 2.前項の責任限度額はセコムに故意または重過失があったときは適用されません。

# 第16条(責任の対象外)

- 1.第3条(本サービスの内容)は、本サービスの契約に基づきセコムが提供する本サービスの内容のすべてを規定したものであり、セコムは、セコムがお客様側の要求により実施した特別のまたは追加業務提供行為その他本サービスの内容を超えた業務提供行為から生じた損害については、セコムに故意または重過失がない限りその損害を賠償しません。
- 2.セコムは、お客様側の本サービスの暗証番号の使用上の過誤および第三者による不正使用等に起因して被った損害に対し、その損害を賠償しません。
- 3.セコムは、お客様がココセコムご利用ガイドブック等で取り決めた使用方法を遵守しなかったこと、またはココセコム本体が電波の伝わらないところにあったり、電源オフの状態にあったとき(ココセコム本体のソフトウェアの更新・バッテリー切れを含みます)、およびセコムの責によらない故障等の理由(セコムが利用している電気通信事業者の電気通信設備または他の電気通信事業者の電気通信設備に起因する場合を含みます)で位置情報の確認、通報信号の送信などができなかったこと、または移動異常を感知しなかったことによりお客様側が被った損害に対し、その損害を賠償しません。
- 4. セコムは、位置情報の精度の誤差や、これに起因する誤った移動 異常の感知によりお客様側が被った損害に対し、その損害を賠償 しません。
- 5.自然災害、その他不可抗力により生じた損害であるときお客様側が被った損害に対し、その損害を賠償しません。

# 第17条(利用に係わるお客様の義務)

- 1.お客様は、次のことを守っていただきます。
  - (1)本サービスの暗証番号の管理、使用について一切の責任を持つものとします。
  - (2) セコムが提供するココセコム本体、付属品を、ココセコムご利用 ガイドブック等に基づいて善良な管理者の注意をもって利用・ 保管し、その正常作動を確保し、またお客様の責任においてコ コセコム本体の設定等を行うものとします。
- 2.お客様側は、ココセコム本体、付属品の異常(毀損・紛失・バッテリーの劣化を含みます)を知ったときは直ちにセコムに通知します。セコムはお客様側より通知を受けたときはセコム所定の手続きで速やかに点検等を行い、必要に応じて修理または交換を行います。その費用はココセコム本体の場合は11,000円(税込)とし、その原因がお客様にある場合はお客様が負担するものとします。付属品の場合は第4条第4項の定めによります。
- 3.お客様のバッテリーの注文により、お客様がバッテリーを受領したときは、ココセコムご利用ガイドブック等に基づいて、お客様の責任においてバッテリー交換を行うものとします。バッテリーの交換に要する費用はお客様の負担とします。
- 4.ココセコム本体の設置、撤去、修理または交換等において工事が 伴う場合については、工事費用等はお客様が負担するものとし ます。

#### 第18条(ココセコム本体の返還)

お客様は、本サービスの契約が終了したときは、そのココセコム本体を、速やかに返還するものとします。お客様からココセコム本体の返

還がなされないときは、セコムはお客様に対し、損害金10,000円 (不課税)を請求することができるものとします。付属品はお客様の責任と費用負担で処分するものとします。

#### 第19条(禁止事項)

お客様側は本サービスの利用にあたって以下の行為を行ってはならないものとします。

- (1)本サービスの利用目的以外の利用目的で本サービスを利用する行為。セコムおよびその他の第三者に不利益もしくは損害を与える行為、またはそのおそれのある行為。
- (2)第三者の人権を侵害する行為、またはそのおそれのある行為。
- (3)公序良俗に反する行為、またはそのおそれのある行為。
- (4)犯罪的行為、不法行為、またはそのおそれのある行為。
- (5)本サービスの運営を妨げる行為、またはそのおそれのある行為。
- (6) 本サービスの内容を超えた業務提供を要請する行為。
- (7)この規約に定める場合を除き、第三者に本サービスを利用させ、またはセコムの事前の同意なしに契約上の権利義務を第三者に譲渡する行為。
- (8)法令に違反する、または違反するおそれのある行為。
- (9) 本サービスを事業として利用する行為。
- (10)ココセコム本体を分解、改造する行為。(製造番号をはがす行為を含む)
- (11)その他、セコムが不適切と判断し、お客様に禁止事項であると 通知した行為。

#### 第20条(お客様の情報)

セコムは、お客様の個人情報について、個人情報の取扱いに関する法令、国が定める指針その他の規範を遵守し、適切に取り扱うものとします。

# 第21条(セコムの関連会社への委託)

セコムかけつけ(現場急行サービス)において、ココセコム本体の所在するおおよその位置がセコムの関連会社の管轄エリアであるときは、セコムは、セコムの責任でセコムかけつけ(現場急行サービス)をセコムの関連会社に委託することができます。

その他本契約に定めるセコムの業務の全部または一部をセコムの責任でセコムの関連会社等に委託することができます。

# 第22条(規約の変更)

セコムは、法律の規定に従って、この規約を変更することがあります。この場合には、セコムは規約を変更する旨、変更内容および変更の効力発生日を、あらかじめお客様に通知します。セコムのお客様へのこの通知はホームページへ掲載する方法その他の方法により行われるものとします。

≪制定日2022年4月1日≫

# ご利用上の注意

- ■ココセコムを使用することに関して、ココセコム携帯者やココセコム設置車両・ココセコム設置物の所有者、使用者、管理者の同意はお客様が責任をもってお取りください。
- ■ココセコム本体は、携帯電話の電波を使用する機器です。したがって、植込み型の心臓ペースメーカーや除細動器を装着されている方は、ココセコム本体をお持ちになれません。また、航空機内や病院など、使用を禁止された区域では使用できません。
- ■ココセコム本体の電源オフ時やバッテリーが切れた状態では、ココセコムのサービスは受けられません。また、ココセコム本体が人工衛星や携帯電話の電波を受信しにくい場所にあるときには、測位結果に数百メートル以上の誤差が生じたり、ココセコムのサービスを受けられない場合があります。
- ■ココセコム本体は日本国内でのご利用を前提としています。国外に持ち出しても使用できません。
- <暴力団等反社会的勢力の排除について> セコムは、暴力団等反社会的勢力との取引を一切行いません。(各自治体の条例でも禁じられています。)
- ■電話でのお問い合わせや位置情報の確認の際には契約番号と暗証番号を口頭で確認いたします。
- ■契約番号と暗証番号を告げた方または入力された方を正当な位置情報確認者とみなしますので、契約番号と暗証番号はお客様にて責任をもって管理してください。
- ■セコム通報(通報サービス)は外出時のご利用を前提としたサービスであり、建物等施設の非常通報装置としてご利用になることはできません。
- ■セコムかけつけ(現場急行サービス)においてココセコム本体のおおよその位置までの到着時間をお約束することはできません。また、セコムはサービス対象者等の発見に努めますが、発見を保証するものではありません。
- ■ココセコム本体はレンタルです。契約終了時にはココセコム本体を速やかに返還いただきます。お客様からココセコム本体の返還がなされないとき(「車 体取付ケース」をご利用の場合等、車両からココセコム本体の取り外しが難しい場合を含みます。)は、セコムはお客様に対し、損害金10,000円(不課税) を請求いたします。
- ■ココセコムをより便利にご利用いただくために、スマートフォンアプリ(以下、「アプリ」といいます。)をご用意しております。ココセコム契約を締結している間に限り、アプリを使用して以下の便利機能をご利用いただけます。便利機能は、取扱説明書等に従い、お客様の責任においてご利用ください。(取扱説明書等には、便利機能のご利用にあたり、あらかじめご了承いただくことが必要なご注意事項が記載されておりますので、よくご理解いただいたうえでご利用ください。)
  - ・エリア出入り通知 ・おでかけ通知 ・はなれた通知 ・くるまうごいた通知
  - ・電源オン・オフ通知 ・充電おねがい通知 ・遠隔ブザー
- ■アプリの中にはあらかじめWi-FiやBluetooth®をご登録いただいてご利用いただくサービスがあります。スマートフォンやWi-Fi等の設備はお客様の負担と責任においてご用意ください。
- •Wi-Fiは、Wi-Fi Allianceの登録商標です。
- ・Bluetooth®ワードマークおよびロゴは登録商標であり、Bluetooth SIG, Inc.が所有権を有します。セコム株式会社は使用許諾の下でこれらのマークおよびロゴを使用しています。

# ココセコム契約についての重要事項説明書

#### 1. ココセコム本体について

ココセコム本体はレンタルです。契約終了時にはココセコム本体を速やかに返還いただきます。お客様からココセコム本体の返還がなされないときは、セコムはお客様に対し、損害金10,000円(不課税)を請求いたします。

#### 2. サービス内容について

セコムは、ココセコム本体を利用して、次のサービスのうち、お客様がお申し込み時に指定されたサービスを毎日24時間提供します。

(A) 位置情報確認者がサービス対象者等の位置情報や安全を確認するサービス

●位置チェック(位置情報提供サービス)

セコムは、位置情報確認者からの要請に基づき、ココセコム本体のおおよその位置を検索し、検索結果を電話等所定の方法にて通知します。

●よびだしチェック(しらせてコール)

セコムは、位置情報確認者からの要請に基づき、ココセコム本体に信号を送信し、それに対し、ココセコム携帯者がココセコム本体の操作を行うことによって応答する結果を電話等所定の方法により通知します。

(B)サービス対象者等が異常事態になったことを知らせるサービス

●セコム通報(通報サービス)

≪セコムコールありの場合≫(サービス対象者等が「車・バイク」「その他」の場合は対象外です)

セコム通報(通報サービス)ありの場合、セコムは、ココセコム携帯者が外出時にココセコム本体を操作することにより送信される通報信号を受信したときは、ココセコム本体に連絡することにより、ココセコム携帯者に対して状況等を確認します。また、必要に応じて連絡先に通報信号を受信したことおよび位置情報を連絡します。

≪セコムコールなしの場合≫

セコム通報(通報サービス)ありの場合、セコムは、ココセコム携帯者が外出時にココセコム本体を操作することにより送信される通報信号を受信したときは、連絡先に通報信号を受信したことおよび位置情報を連絡します。

●みつめてセコム(みつめてコール)(セコムくるま盗難監視(異常監視サービス)を利用している場合は対象外です)

≪セコムコールありの場合≫(サービス対象者等が「車・バイク」「その他」の場合は対象外です)

セコムは、ココセコム携帯者がココセコム本体を操作することにより一定時間のコール(ココセコム本体の振動)を起こさせ、そのコールに対して所定の時間内に応答操作をしないときは異常事態発生とみなし、ココセコム本体に連絡することにより、ココセコム携帯者に対して状況等を確認します。また、必要に応じて連絡先にその旨および位置情報を連絡します。

≪セコムコールなしの場合≫

セコムは、ココセコム携帯者がココセコム本体を操作することにより一定時間のコール(ココセコム本体の振動)を起こさせ、そのコールに対して所定の時間内に応答操作をしないときは異常事態発生とみなし連絡先にその旨および位置情報を連絡します。

(C)ココセコム設置車両が異常事態になったことを知らせるサービス

●セコムくるま盗難監視(異常監視サービス)(サービス対象者等が「人」「その

他」の場合は対象外です)

セコムくるま盗難監視(異常監視サービス)を契約している場合、セコムは、ココセコム本体が移動監視モードにある状態において、ココセコム本体により感知されるココセコム設置車両の移動を監視し、移動異常を感知したときは、連絡先にその旨および位置情報を連絡します。

(D)上記(A)、(B)、(C)に関し、駆けつけるサービス

●セコムかけつけ(現場急行サービス)(ペットに利用している場合は対象外です)

セコムは、ココセコム携帯者、位置情報確認者もしくは連絡先(以下「要請者」といいます)より要請があった場合、またはセコム通報もしくはみつめてセコムにおいて連絡先のいずれにも連絡がとれずセコムかけつけを行うことが必要と判断した場合には、緊急対処員をココセコム本体の所在するおおよその位置に急行させ、当該位置付近の探索を行い、サービス対象者等の発見に努め、その結果を要請者へ電話等所定の方法にて通知します。

# 3.サービス対象者等について

サービス対象者等は、お客様がお申し込み時に指定したココセコム携帯者、ココセコム設置車両またはココセコム設置物となります。

4. ココセコムをご利用いただける範囲、お客様の責任について

お客様には、本サービスの利用について、①ココセコム携帯者およびココセコム設置車両やココセコム設置物の所有者、使用者、管理者の同意、②暗証番号の管理、③その他、本サービスの利用に関する一切の事項について全ての責任を負っていただきます。

# 5.料金およびお支払方法

(1)本サービスの料金

- ·加入料金 4,950円(税込)
- ·基本料金(月額) 1,320円/月(税込)
- ※「セコムくるま盗難監視」を契約している場合、880円/月(税込)が加算され、基本料金(月額)は2,200円/月(税込)となります。
- ・位置チェック料金(位置情報提供料金)オペレーター対応 220円/回 (税込)
- ・セコムかけつけ料金(現場急行料金) 11,000円/回(税込)
- ※「セコムかけつけ」が1時間を超える場合は、1時間まで毎に11,000円/回(税込)が必要です。

<お買い上げ機器>

・本体充電台 1,430円/個(税込) ・ACアダプター 1,320円/個(税込) ・バッテリー充電台 3,520円/個(税込) ・予備バッテリー 1,650円/個(税込)

・車体取付ケース 13,200円/個(税込)

・ココセコムタグ 5,500円/個(税込)

- ※ご契約後に別途お買い上げ機器をご注文の際は、商品代に加え、送料が別途必要です。(送料660円(税込)~)
- (2)お客様は本サービスの料金をお客様名義のクレジットカードによりセコムに支払うものとします。
- (3)お客様は基本料金を1か月毎に前払いでセコムに支払うものとします。

- (4) お客様は加入料金および初回に購入する付属品等の代金を、初回の基本料金とあわせてセコムに支払うものとします。
- (5) お客様は位置チェック料金(位置情報提供料金)を基本料金の請求月の前月までの分を基本料金とあわせてセコムに支払うものとします。
- (6)お客様はセコムかけつけ料金(現場急行料金)をセコムかけつけ(現場急行サービス)を利用した翌月にセコムに支払うものとします。
- (7)ココセコム本体を受領した日が月の中途となる場合、セコムはその月の基本料金(月額)は請求しないものとします。ただし、基本料金に含まれない位置チェック料金(位置情報提供料金)・セコムかけつけ料金(現場急行料金)は請求します。
- (8) 本サービスの終了日が月の中途となる場合、セコムはサービス終了日の属する月の料金は、日割りで請求するものとします。日割り計算は暦日により計算されるものとします。
- (9) 本契約に定めるお客様の金銭債務の一部または全部について、お客様指定 の方が支払う場合は、お客様の責任において支払者と必要な調整を行うとと もに、支払者が支払いを怠った場合はお客様がこれをセコムに支払います。

#### 6. ご契約の変更に関する事項について

本サービスの提供条件の変更、著しい経済事情の変動等によりサービス料金の変更が必要となったときは、セコムは合理的範囲内で料金を変更することができます。

#### 7.ご契約期間について

- (1)お客様がココセコム本体を受領した日を開始日とし、3年間(ただし、受領した日が月の中途の場合は翌月1日から起算して3年間)とします。
- (2) お客様から期間満了の1か月前までにセコム所定のホームページ、文書または電話により終了の申し出がないときは、契約は1年間自動的に更新されるものとし、その後も同様とします。

#### 8. サービスの停止について

- (1) お客様側の原因により、もしくはお客様側およびセコム側の原因によらないでサービスの提供が不可能となった場合、または緊急対処員の生命・身体に危険が生じる可能性がありサービス提供を継続することが適切でないと判断した場合は、セコムは、お客様に連絡することなく、その状態がやむまでの間、全部または一部のサービスの提供を停止します。
- (2) お客様側の原因によるサービス停止期間については、基本料金を全額お支払いいただきます。なお、お客様側やセコムの原因によらずサービスの全部が提供できなくなった場合は、サービス停止期間の基本料金を請求しません(サービスの提供停止が一部にとどまる場合は、基本料金を全額お支払いいただきます)。

#### 9. ご契約の解除について

- (1)お客様は、お客様の理由により契約を解除するときはセコム所定のホームページ、文書または電話により申し入れるものとします。
- (2)お客様は、当初の契約期間中に、前項に基づき契約を解除した場合は、次の算式で求められる解約金を直ちにセコムに支払うものとします。
  - 解約金(不課税)=1,200円×1/3×当初契約期間の残存契約期間月数
- (3) セコムは次の場合は直ちに契約を解除することができます。この場合、お客様はセコムに前項に定める解約金を支払います。
  - ①所定のサービス対象者等以外に利用されているとき。
  - ②「11.お客様側に守っていただくことについて」の(6)に違反する行為があったとき。
  - ③支払期限経過後、催告したにもかかわらず所定の料金の支払いがなされないとき。
  - ④お客様側(お客様以外が契約料金等を支払う場合のその支払者を含みます)が暴力団等反社会的勢力であることが判明したとき、もしくは暴力、脅迫その他の犯罪を手段とする要求、法的な責任を超えた不当な要求を行ったとき。
  - ⑤その他ココセコム規約Nに定める事項に該当したとき。
- (4) セコムは、やむを得ない理由が発生したときは、3か月前までに文書をもって予告することにより、契約を終了させることができます。

# 10. セコムの責任について

- セコムの責任によりお客様に損害が生じた場合、100万円を限度としてセコムはお客様に賠償します。ただし、以下の場合、セコムは損害を賠償しません。
  - ①セコムがお客様側の要求により実施した、本サービスの内容として定めていない、特別のまたは追加業務提供行為その他本サービスの内容を超えた業務提供行為から生じた損害について、セコムに故意または重過失がないとき。
  - ②お客様が使用方法を遵守しなかったときやココセコム本体が電波圏外、電源オフ、バッテリー切れの状態にあったとき、セコムが利用している電気通信事業者のサービスが原因である場合など、セコムの原因によらないで位置情報の確認、通報信号の送信などができなかったこと、または移動異常を感知しなかったことにより損害が生じたとき。
  - ③位置情報の精度の誤差や、これに起因する誤った移動異常の感知により損害が生じたとき。
  - ④自然災害、その他不可抗力により生じた損害であるとき。
  - ⑤その他ココセコム規約Nに定める事項に該当したとき。

# 11. お客様側に守っていただくことについて

- (1)本サービスの暗証番号の管理、使用について一切の責任を持つものとします。
- (2) セコムが提供するココセコム本体、付属品を、ココセコムご利用ガイドブック等に基づいて善良な管理者の注意をもって利用・保管し、その正常作動を確保し、またお客様の責任においてココセコム本体の設定等を行うものとします。
- (3)お客様側は、ココセコム本体、付属品の異常(毀損・紛失・バッテリーの劣化を含みます)を知ったときは直ちにセコムに通知します。セコムはお客様側より通知を受けたときはセコム所定の手続きで速やかに点検等を行い、必要に応じて修理または交換を行います。その費用はココセコム本体

- の場合は11,000円(税込)とし、その原因がお客様にある場合はお客様が負担するものとします。
- (4)お客様のバッテリーの注文により、お客様がバッテリーを受領したときは、 ココセコムご利用ガイドブック等に基づいて、お客様の責任においてバッ テリー交換を行うものとします。バッテリーの交換に要する費用はお客様 の負担とします。
- (5)ココセコム本体の設置、撤去、修理または交換等において工事が伴う場合については、工事費用等はお客様が負担するものとします。
- (6) セコムでは、次のような行為を禁止させていただきます。
  - ①本サービスの利用目的以外の利用目的で本サービスを利用する行為。 セコムおよびその他の第三者に不利益もしくは損害を与える行為、また はそのおそれのある行為。
  - ②第三者の人権を侵害する行為、またはそのおそれのある行為。
  - ③公序良俗に反する行為、またはそのおそれのある行為。
  - ④犯罪的行為、不法行為、またはそのおそれのある行為。
  - ⑤本サービスの運営を妨げる行為、またはそのおそれのある行為。
  - ⑥本サービスの内容を超えた業務提供を要請する行為。
  - ⑦ココセコム規約Nに定める場合を除き、第三者に本サービスを利用させ、またはセコムの事前の同意なしに契約上の権利義務を第三者に譲渡する行為。
  - ⑧法令に違反する、または違反するおそれのある行為。
  - ⑨本サービスを事業として利用する行為。
  - ⑩ココセコム本体を分解、改造する行為。(製造番号をはがす行為を含む)
  - ⑪その他、セコムが不適切と判断し、お客様に禁止事項であると通知した行為。

#### 12.サービスに従事させる社員等

- (1)サービスに従事させる人数は原則として1名(担当業務は4号警備業務を含みます。)とし、サービスに従事させるセコムの社員は、警備業法に定められた教育およびセコムにて定める研修を受講した警備員とします。
- (2)サービスに従事させるセコムの社員の服装は、警備業法に基づき届出した制服(または私服)を着用するものとし、車両、携帯電話、警棒、懐中電灯等サービスに必要な資機材を使用します。

#### 13. 再委託に関する事項

ココセコム本体の所在するおおよその位置がセコムの関連会社の管轄エリアであるときは、セコムの責任で現場急行をセコムの関連会社に委託することができます。

#### 【ヤコムの関連会社】

会社名·代表者	住所·電話番号
セコム上信越株式会社	新潟県新潟市中央区新光町1-10
代表取締役社長 福満 純幸	025-281-5000
セコム佐渡株式会社	新潟県佐渡市泉1031-5
代表取締役社長 大桃 康人	0259-63-5100
セコム北陸株式会社	石川県金沢市香林坊2-4-30
代表取締役社長 錦野 真二	076-222-2296
セコム山梨株式会社	山梨県甲府市徳行3-12-25
代表取締役社長 田中 慶一	055-220-7700
セコム三重株式会社	三重県津市寿町14-15
代表取締役社長 山田 隆史	059-226-2552
セコム山陰株式会社	島根県松江市北陵町34
代表取締役社長 浅中 靖作	0852-23-6000
セコム高知株式会社	高知県高知市北本町4-2-12
代表取締役社長 植村 博史	088-884-8888
セコム宮崎株式会社	宮崎県宮崎市橘通西4-3-4
代表取締役社長 末益 秋仁	0985-32-2111
セコム琉球株式会社	沖縄県那覇市久茂地1-7-1
代表取締役社長 井口 郁	098-862-2221

## 14. 苦情窓口

内容	窓口
サービスの提供に関する内容	ココセコムオペレーションセンター 東京都三鷹市下連雀8-10-16 セコムSCセンター 電話:0422-79-8803
契約に関する内容	ココセコム事務センター 北海道札幌市中央区北二条西1丁目1-7 ORE札幌ビル8 F 電話:0422-79-8807

#### 15. 契約締結日

契約の申込をした方またはセコムが受領者として認める別途指定した方がココセコム本体を受領した日となります。

# 16. 特約事項

ある場合は別紙によります。

本内容は、ご契約についての重要事項に関する説明内容となっております。また、ご契約後は契約内容の一部となります。

(警備業法および消費者契約法に則り定めた重要事項を含みます)

お申込書をご記入される前に必ずお読みください。

詳しくは「ココセコム規約N」をご覧ください。

セコム株式会社 代表取締役社長 尾関 一郎 東京都渋谷区神宮前1丁目5-1 電話0120-855-756

# ココセコムの通信サービスについて

#### 1.電気通信事業者の名称

セコム株式会社

登録番号(電気通信事業者):第A-10-02952号 連絡先:0422-79-8807 ココセコム事務センター (午前9時~午後6時 年中無休)

#### 2. 電気通信役務の内容

名称:ココセコムサービス

種類:MVNOの無線インターネット専用サービス

品質:本サービスは、最高伝送速度毎秒2メガビットにより、インターネットに 接続するサービスです。

本サービスは、回線(又は周波数)を複数の加入者でシェア(共用)する ため伝送速度が低下することがあります。

提供場所…日本全国。au携帯電話のサービスエリアでご利用いただけます。 サービスエリア内でも、電波の届きにくい場所では利用できない 場合があります。

#### 3.通信料金・その他の経費

- •加入料金 4,950円(税込)
- •基本料金(月額) 1,320円/月(税込)
- ※「セコムくるま盗難監視」を契約している場合、880円/月(税込)が加算さ れ、基本料金(月額)は2,200円/月(税込)となります。
- ・位置チェック料金(位置情報提供料金)オペレーター対応 220円/回(税込)
- ・セコムかけつけ料金(現場急行料金) 11,000円/回(税込)
- ※「セコムかけつけ」が1時間を超える場合は、1時間まで毎に11,000円/回 (税込)が必要です。

#### <お買い上げ機器>

·本体充電台 1,430円/個(税込) ・ACアダプター 1,320円/個(税込) ・バッテリー充電台 3,520円/個(稅込) 予備バッテリー 1,650円/個(稅込) ・車体取付ケース 13,200円/個(税込) ・ココセコムタグ 5,500円/個(稅込)

※ご契約後に別途お買い上げ機器をご注文の際は、商品代に加え、送料が 別途必要です。(送料660円(税込)~)

#### 4.料金のお支払い方法・時期

- (1)お客様は本サービスの料金をお客様名義のクレジットカードによりセコ ムに支払うものとします。
- (2)お客様は基本料金を1か月毎に前払いでセコムに支払うものとします。
- (3)お客様は加入料金および初回に購入する付属品等の代金を、初回の基 本料金とあわせてセコムに支払うものとします。
- (4)お客様は位置チェック料金(位置情報提供料金)を基本料金の請求月の 前月までの分を基本料金とあわせてセコムに支払うものとします。
- (5)お客様はセコムかけつけ料金(現場急行料金)をセコムかけつけ(現場 急行サービス)を利用した翌月にセコムに支払うものとします。
- (6) ココセコム本体を受領した日が月の中途となる場合、セコムはその月の

基本料金(月額)は請求しないものとします。ただし、基本料金に含まれな い位置チェック料金(位置情報提供料金)・セコムかけつけ料金(現場急 行料金)は請求します。

(7) 本サービスの終了日が月の中途となる場合、セコムはサービス終了日の 属する月の料金は、日割りで請求するものとします。日割り計算は暦日に より計算されるものとします。

#### 5.契約解除

本サービスの契約解除については「ココセコム規約N」の契約解除方法により ます。

お客様は、当初の契約期間中に契約を解除した場合は、次の算式で求められ る解約金を直ちにセコムに支払うものとします。

解約金(不課税)=1,200円×1/3×当初契約期間の残存契約期間月数 再契約には新たにココセコムサービスにお申し込みいただく必要がありま す。この場合ココセコム本体は交換となります。

# 6.契約解除・変更のご連絡先

連絡先:0422-79-8807 ココセコム事務センター (午前9時~午後6時 年中無休)

#### 7.アフターサポートについて

付属品の品質保証期間は、その引渡しの日より起算して1年間とし、お客様の 取り扱い不注意、故意、不可抗力、または第三者による損壊の場合を除き、品 質保証期間中はセコムの負担で修理、交換等を行います。

ココセコム本体の故障(毀損、紛失を含みます)についての修理・交換費用は 11,000円(税込)とし、その原因がお客様にある場合はお客様の負担となり ます。

#### 8.規約に関する情報提供

本サービスは、ココセコム規約Nに基づき提供されます。

セコムは、本サービスの申込があったときは、必要な審査・手続きを経た 後にその申込を受けつけ、ココセコム本体の送付をもって承諾の意思表 示を行います。ココセコム本体を契約の申込をした方またはセコムが受 領者として認める別途指定した方が受領したときに契約が成立するもの とします。

セコムは、法律の規定に従って、この規約を変更することがあります。この場合 には、セコムは規約を変更する旨、変更内容および変更の効力発生日を、あ らかじめお客様に通知します。セコムのお客様へのこの通知はホームページ へ掲載する方法その他の方法により行われるものとします。

# 9.サービス提供時期

ココセコムはご契約先に届いた時点で、電源オンにすることにより、ご利用可 能な状態となります。ココセコム本体(バッテリー)、予備バッテリーは、お手元 に届いた時点では完全に充電された状態ではありません。ご使用になる前 に、必ずフル充電してください。

ココセコム本体は、お客様から申し込みを受け、セコムにて手続き完了後、 1週間程度で到着します。

# お知らせ

#### クーリング・オフについて

1)この書面を受領した日を含む8日間は、書面や電磁的記録(弊社公式Webサイトの「インターネットでのお問い 合わせ」等)により本契約の解除(以下「クーリング・オフ」といいます)を行うことができます。なお、クーリング・ オフに関して不実のことを告げられて誤認し、または威迫され困惑してクーリング・オフしなかったときは、 改めてクーリング・オフに関するご説明文書を提出させていただきますので、ご説明文書を受領された日を 含む8日間が経過するまではクーリング・オフができます。

①「インターネットでのお問い合わせ」による場合は、弊社公式Webサイト【https://www.secom.co.jp】内 の「お問い合わせフォーム」の「その他のお問い合わせ」をご利用ください。

②右の様にはがき等に必要事項をご記入いただくか、お問 い合わせフォーム本文等に同様に必要事項をご記入 の上、セコムの事業所宛に郵送、またはお問い合わせ フォームを送信等してください。

③クーリング・オフの効力は、書面により行うときはその 書面を発信した時(郵便消印日付)、電磁的記録により 行うときはその通知を発信した時に生じます。

#### -リング・オフがなされた場合

- ①対価の全部または一部をすでに支払われている場合 は、すみやかにその金額を返還します。
- ②すでに提供されたサービスの対価は請求いたしません。 ③原状回復費用をセコムで負担します。
- ④セコムはお客様に対して、損害賠償請求または違約金 の支払を請求いたしません。



なお、特定商取引に関する法律(訪問販売)が適用される場合で、契約が解除されたときは、解約金等を 請求しません。

# ご契約の際は本書の内容をよくお読みください。

本サービスにおける電気通信事業者:セコ ム株式会社(届出番号:第A-10-2952号) 下記□にチェック(レ)が記載されている場 合、該当会社がセコム株式会社に代わって 本サービスの契約のご説明及び契約手続 (契約の媒介)を行います。

契約の媒介を行う者	媒介業務の届出番号
□ セコム上信越株式会社	第D1907753号
□ セコム佐渡株式会社	第D1907007号
□ セコム北陸株式会社	第E1906316号
□ セコム山梨株式会社	第C1907299号
□ セコム三重株式会社	第F1907405号
□ セコム山陰株式会社	第H1906433号
□ セコム高知株式会社	第I1907352号
□ セコム宮崎株式会社	第J1906738号
□ セコム琉球株式会社	第K1908142号

# セコム株式会社

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前1-5-1 www.secom.co.jp